番号	12 請願第8号 (厚生付託)
受理年月日	平成12年 6月 8日
件 名	介護保険制度の改善を求めることについて
提出者	三鷹社会保障推進協議会 会長 相沢 秀樹
紹介議員	岩田 康男
	要旨

4月1日の介護保険実施以来、高齢者と家族、介護サービス事業者双方がとまどいの連続の中で過ごしてきました。ある要介護度5の認定を受けたお年寄りの例では、これまでショートステイしてきた病院が介護保険のサービス事業者とならなかったため期待した費用の軽減にはならず、逆にこれまで無料で受けてきた訪問看護が有料となったと家族が嘆いています。10月から1号被保険者の保険料負担が始まれば、介護保険実施による負担はさらに重いものとなります。

介護保険料基準額3,168円は三多摩の中で5番目に高い基準額となっており、この額に基づいて2号被保険者の費用負担が始まろうとしています。長引く不況のもとで、さらなる社会保険料負担の増大は市民生活を圧迫するものであり、国保料の引き上げと合わせて特に低所得者を苦しめようとしています。

三多摩の中で高齢化率が4番目に高い三鷹市においては、とりわけ高齢者福祉の充実は市民の大きな関心事です。介護保険利用料については、従来の在宅介護サービス利用者のうち 75%にあたる市民がこれまでどおり無料で在宅介護サービスを受けられるという内容の条例と予算を可決された貴職に敬意を表します。と同時に実態に即してさらなる改善を実現されることを期待して以下の4点を請願いたします。

## 〔請願事項〕

- 1.利用料減免を在宅3事業だけに限定せず、すべての介護サービスに拡大してください。
- 2.給付管理まで行う居宅介護支援専門員の負担が大変重いものとなっています。負担軽減のための具体策を自治体が責任をもって構築してください。
- 3.地域に根ざした小規模の介護サービス事業者に対して、従来の地元業者対策の枠

を超えた緊急無利子貸付など支援策を講じてください。
   4 . 保険料減免についても三鷹市独自の施策を実施してください。